

# 1 重点施設の選定及び取組方針

第1期の検証と、現下の社会情勢や施設の設置目的、保有量、劣化度、利用実態等を踏まえて、第2期（2034年度まで）に更なる有効活用等が見込まれる施設を重点施設として選定し、各施設について適正化の基本理念や基本方針、取組手法に基づき、今後の取組方針と具体的な取組内容を示していきます。

## (1) 重点施設の選定

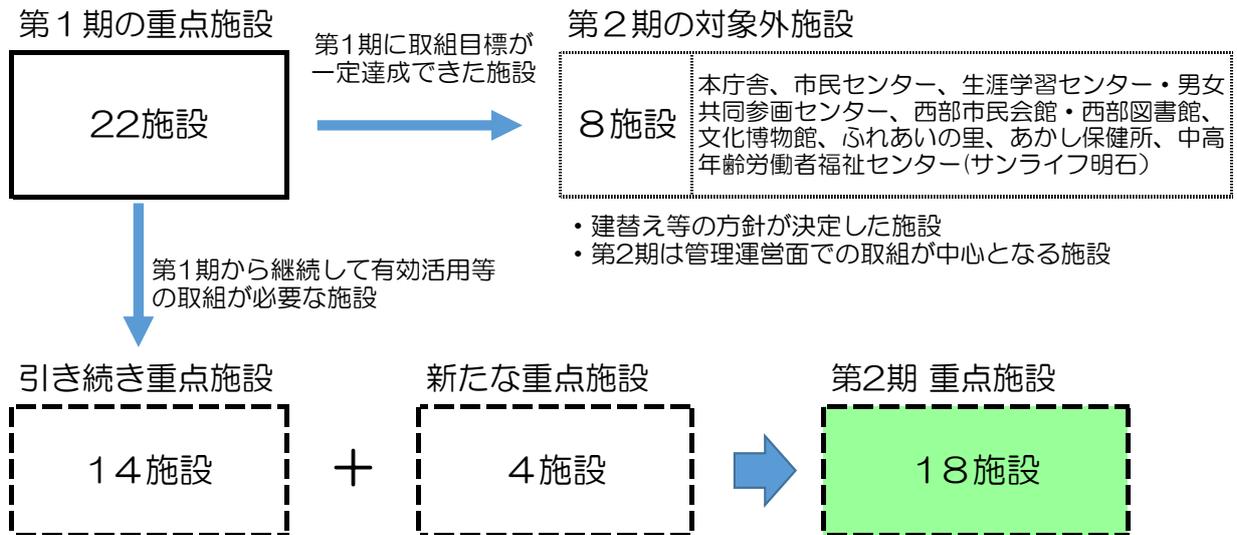
＜第2期の重点施設（案）＞

○第1期からの継続施設（14施設）

- ・第1期の22施設の内、取組が一定完了したものや建替等の方針が決定されたもの、管理運営面の取組が中心となるものなどを除いたもの

○新たに位置付ける施設（4施設）

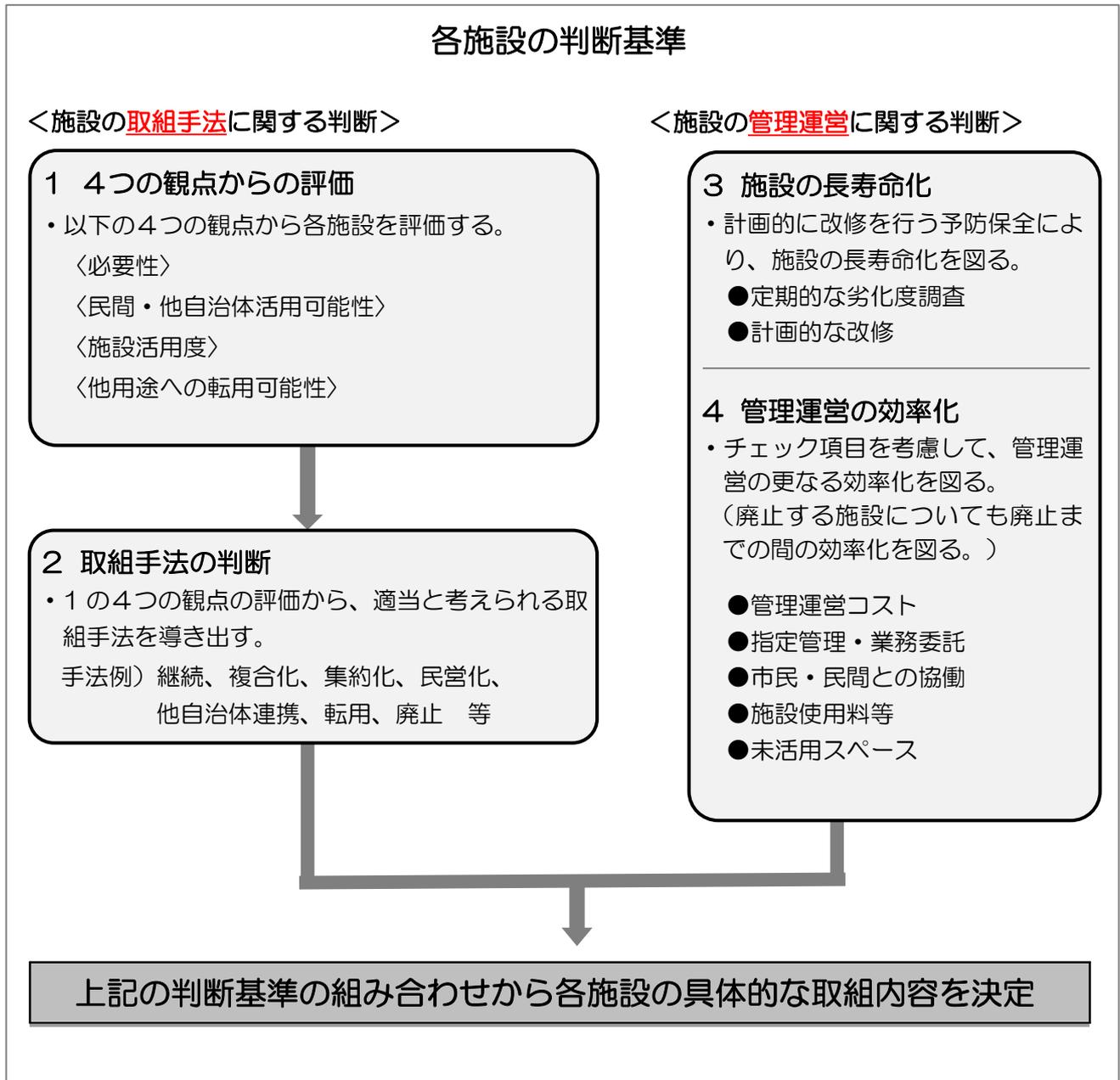
- ・施設の劣化やニーズの変化、市民生活への影響を踏まえて、施設のあり方の検討や有効活用等の取組の実施が特に必要となるもの



第2期 重点施設一覧（18施設）	
1 サービスコーナー	10 卸売市場
2 小学校区コミュニティ・センター	11 少年自然の家
3 中学校区コミュニティ・センター	12 市営住宅
4 市民会館	13 あかし斎場旅立ちの丘
5 厚生館	14 明石駅前立体駐車場
6 幼稚園・保育所・認定こども園	15 放課後児童クラブ（新）
7 小学校	16 木の根学園（新）
8 中学校	17 地方独立行政法人明石市民病院（新）
9 勤労福祉会館	18 石ヶ谷墓園（新）

## (2) 各施設の取組方針の判断基準（第1期実行計画より）

各施設の取組方針については、多くの市民の理解が得られるよう、客観的・合理的な基準に基づき判断する必要があります。そこで、以下の判断基準に従って取り組み内容を定めます。（判断基準にある各項目の内容については、次ページ以降で説明）



## 「1 4つの観点からの評価」について

施設（建物面とそこで提供するサービス面）の評価軸として、4つの観点を設定しています。観点ごとの説明は、下表のとおりです。

評価の観点	観点の説明
必要性 （サービス面）	<ul style="list-style-type: none"><li>・法令により設置が義務付けられたサービスを提供する施設であるか</li><li>・市民の生命・身体の保護に不可欠なサービスを提供する施設であるか</li><li>・政策上、市が保有することの必要性が特に高いサービスを提供する施設であるか</li></ul>
民間・他自治体活用可能性 （サービス面）	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民が利用可能な同種施設が民間、他自治体等にも存在するか</li><li>・民間への移譲、他自治体等との連携が可能か</li></ul>
施設活用度 （建物面）	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設は十分に活用されているか</li><li>・施設設置目的に合った活用がなされているか</li><li>・活用度に見合った管理運営コストとなっているか</li></ul>
他用途への活用可能性 （建物面）	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の転用が容易に可能か</li><li>・転用しても安全性が保てるか</li><li>・転用しても必要な利便性が確保できるか</li><li>・転用後に活用度に見合った管理運営コストになると見込めるか</li></ul>

## 「2 取組手法の判断」について

「1 4つの観点からの評価」に定める各観点を評価し、その評価結果（高・低）の組み合わせによって、適当と考えられる取組手法を導き出します。

類型	必要性 (サービス面)	民間・他自治体活用可能性 (サービス面)	施設活用度 (建物面)	他用途への活用可能性 (建物面)	主な取組手法
1	高	高	高	高	民営化、他自治体連携又は継続 6 幼稚園・保育所等 12 市営住宅(新耐震)
2	高	高	高	低	民営化、他自治体連携又は継続 4 市民会館 16 木の根学園 17 市民病院
3	高	高	低	高	民営化、他自治体連携、複合化 又は転用
4	高	高	低	低	民営化、他自治体連携、集約化、 廃止又は縮小 12 市営住宅(旧耐震)
5	高	低	高	高	継続 7 小学校(2小コミ) 8 中学校(3中コミ) 15 放課後児童クラブ
6	高	低	高	低	継続 18 石ヶ谷墓園
7	高	低	低	高	複合化又は集約化 5 厚生館
8	高	低	低	低	集約化又は継続
9	低	高	高	高	民営化、他自治体連携、転用
10	低	高	高	低	民営化、他自治体連携、廃止又は 縮小 10 卸売市場 13 あかし斎場(式場) 14 明石駅前立体駐車場
11	低	高	低	高	転用、廃止又は縮小 11 少年自然の家
12	低	高	低	低	廃止又は縮小 1 サービスコーナー
13	低	低	高	高	複合化、集約化又は継続
14	低	低	高	低	集約化又は継続 9 勤労福祉
15	低	低	低	高	複合化、集約化又は転用
16	低	低	低	低	集約化、廃止又は縮小

### 「3 施設の長寿命化」について

施設の長寿命化を図るため、定期的な劣化度調査及び計画的な改修による予防保全を進めます。

取組項目	取り組みの内容
定期的な劣化度調査	定期的な劣化度調査の実施により、建築物の劣化度を把握する。
計画的な改修	経過年数や劣化度を踏まえ、計画的な改修により予防保全を進める。

### 「4 管理運営の効率化」について

下表のチェック項目を考慮して、管理運営の更なる効率化を図ります。（廃止する施設についても廃止までの間の効率化を図ります。）

チェック項目	効率化の取り組み
管理運営コスト	事務手続きの簡略化、ITの活用、庁内他部署との兼務・連携、職員の能力向上等により、事務効率を高め、人件費を含めた管理運営コストの削減を進める。
指定管理・業務委託	指定管理や業務委託を導入していない施設のうち、導入した方が効率的、効果的な施設について導入を進める。また、既に導入している施設について、複数施設の維持管理業務の一括発注など、より効率的、効果的な手法を取り入れていく。
市民・民間との協働	市民や民間事業者のノウハウや資金を活かすことにより、サービスの向上や管理運営の効率化が見込まれる施設については、市民・民間事業者との協働を進める。
施設使用料等	管理運営コストに対する適正な利用者の負担のあり方について、市としての統一的な考え方をまとめ、これに基づいて施設使用料等の見直しを進める。
未活用スペース	施設に未活用スペースがある場合、該当部分を暫定的に民間事業者に貸し出すなど、施設を最大限に活用できる方策を検討する。

## 2 優先的に検討する重点施設の選定

18重点施設のうち、検討会で優先的に検討する重点施設の選定

① 別の検討会等で検討する施設 **6施設**

- 7 小学校 2025年度「学校施設長寿命化計画検討委員会」(2 小コミ)
- 8 中学校 2025年度「学校施設長寿命化計画検討委員会」(3 中コミ)
- 10 卸売市場 2025～2026年度「卸売市場のあり方検討委員会」
- 17 明石市民病院 2025年度「(仮称)市民病院基本構想策定委員会」

② 計画等で今後の取組方針を決めている施設 **4施設**

- 5 厚生館 「人権施策推進方針(2022～2030年度)」
- 6 幼稚園・保育所等「子ども子育て支援事業計画(2025～2029年度)」
- 12 市営住宅「市営住宅整備・管理方針(2024～2033年度)」等
- 15 放課後児童クラブ「子ども子育て支援事業計画(2025～2029年度)」

③ 機能の廃止方針の下で、地域の意見を聞きながら具体的な取組を検討中の施設 **1施設**

- 11 少年自然の家 「解体や利活用について地元と協議」

④ 利用者等の意見を聞きながら今後の方向性を検討する施設 **1施設**

- 16 木の根学園「利用者や施設職員等の意見交換など踏まえ今後を検討」

⑤ 管理運営面の取組を推進する施設 **1施設**

- 18 石ヶ谷墓園「委託を検討(業務委託・指定管理など)」



⑥ 上記以外で、検討会で優先的に今後の方向性を検討する施設 **5施設**

- 1 サービスコーナー(明舞・江井島・高丘)
- 4 市民会館
- 9 勤労福祉会館
- 13 あかし斎場旅立ちの丘
- 14 明石駅前立体駐車場

## 優先的に今後の方向性等を検討する施設の取組方針（案）

NO.	施設名	施設カルテ No. 321、323 ～324	
1	サービスコーナー		
<b>1. 施設基本情報（2023 年度末時点）</b>			
施設概要	戸籍及び住民登録に係る諸届の受付や各種証明書の作成並びに交付等の窓口業務を行っています。また、地域住民にとって相談窓口としての側面もあります。		
取扱業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 サービスコーナーの主な取扱業務内容 住民登録、印鑑登録、戸籍、本人通知制度、税証明（所得（課税）証明）など</li> <li>・ 3 サービスコーナーで取扱いできない業務 マイナンバーカード、税証明（所得（課税）証明以外）、収納業務など</li> </ul>		
住所	明舞：明石市松が丘 2 丁目 3-7（松が丘ビル内） ※ 明舞は県施設を賃貸 江井島：明石市大久保町江井島 794-8 高丘：明石市大久保町高丘 3-3（高丘中央集会所内）		
建築年	明舞：1967 年、江井島：1984 年、高丘：1976 年		
建物延床面積	72.90 m <sup>2</sup> ※ 施設総量の約 0.01%に相当		
土地保有面積	43.70 m <sup>2</sup>		
資産老朽化比率	69.9% ※ 建物のみ対象に算出		
近隣類似施設 ※徒歩圏内を想定	公共施設、民間施設ともなし。		
<b>2. 第 1 期（2015～2024）における取組内容</b>			
(1) 現状と課題（2015 年度時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 戸籍及び住民登録に係る諸届の受付や各種証明書の発行等の窓口業務を行っている。</li> <li>■ 1 日あたりの証明書発行件数は、明石駅・西明石サービスコーナーは、100 件以上と市民センターと同程度の発行件数となっているが、明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、約 30 件と少ない状況にある。</li> </ul>			
(2) 第 1 期方針			
◆明舞、江井島、高丘の 3 サービスコーナーは、廃止を含め施設のあり方について検討する。			
(3) 第 1 期取組結果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2019～2021 年度：まちづくり協議会等と意見交換</li> <li>・ 2022 年度：3 サービスコーナー開所日を週 2 日に縮減</li> </ul>			
(4) 第 1 期評価			
	◎：第 1 期に目標達成 ○：第 1 期に目標の一部達成・第 2 期は目標達成の見込み △：第 1 期は目標未達成・第 2 期は目標達成の見込み ×：第 1 期は目標未達成・第 2 期も目標達成は困難		
<b>3. 第 2 期（2025～2034）における取組内容</b>			
(1) 現状と課題（2024 年度時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 戸籍及び住民登録に係る諸届の受付や各種証明書の発行等の窓口業務を行っている。</li> <li>■ 1 日あたりの証明書発行等件数は、西明石サービスコーナーは、100 件以上と市民センターと同程度の発行件数となっているが、明舞、江井島及び高丘サービスコーナーは、週 2 日の開所でも約 20 件と少ない状況にある。</li> </ul>			
(2) 第 2 期方針（案）			
◆明舞、江井島、高丘の 3 サービスコーナーは、今後の証明書発行等件数の利用状況を踏まえ、縮減又は廃止の可能性を検討する。			

#### 4. 第2期方針を検討するためのポイント

・3.(2)「第2期方針(案)」について、ポイントとなる事項を以下に示しますのでご参照ください。

##### (1) 想定スケジュール

計画改定後、地域等と丁寧に意見交換を実施し、計画の中間見直し時に3サービスコーナーの方針を確定します。



##### (2) 老朽化にかかる情報

3サービスコーナーとも老朽化が進んでいますが、第2期も必要な修繕や予防保全を行いつつ、施設を安全に使用できるよう維持管理を行っていく予定です。

明舞：築58年(県住宅供給公社が所有する松が丘ビル2階の一部を賃借)

江井島：築41年、2006年度に屋上防水改修、2010年度に外壁改修

高丘：築49年、2005年度にエレベータ増設、2012年度に高圧受電設備を新設

##### (3) 市のコスト情報

施設名	2015年度		2023年度		備考
	収入	管理運営費	収入	管理運営費	
明舞 SC	3,006 (千円)	7,306 (千円) /うち人件費 6,000 (千円)	752 (千円)	5,232 (千円) /うち人件費 3,400 (千円)	西明石サービスコーナーより任期付職員2名派遣
江井島 SC	3,100 (千円)	5,536 (千円) /うち人件費 5,200 (千円)	739 (千円)	3,710 (千円) /うち人件費 3,492 (千円)	大久保市民センターより任期付職員2名派遣
高丘 SC	1,924 (千円)	5,872 (千円) /うち人件費 5,300 (千円)	460 (千円)	3,949 (千円) /うち人件費 3,328 (千円)	大久保市民センターより任期付職員2名派遣

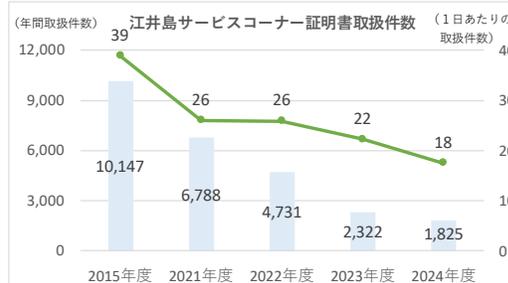
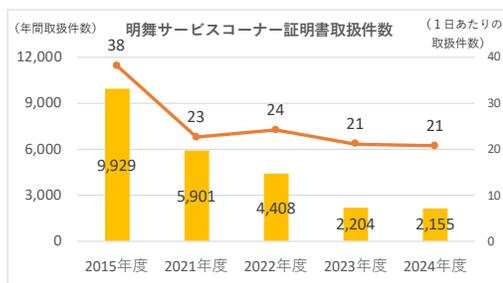
##### ☆ 施設廃止・民営化等に伴う効果見込額

10,940 (千円)

##### (4) 指標

3サービスコーナーともに取扱件数は年々減少しています。

2022年10月より開所日を2日に縮減しましたが、1日あたりの取扱件数で見ても減少傾向となっています。



※2022.10より開所日を5→2日に縮減

明舞	2022.4~2022.9	2,896件 (1日あたり22件)
	2022.10~2023.3	1,512件 (1日あたり29件)
江井島	2022.4~2022.9	3,164件 (1日あたり24件)
	2022.10~2023.3	1,567件 (1日あたり30件)
高丘	2022.4~2022.9	2,214件 (1日あたり17件)
	2022.10~2023.3	993件 (1日あたり19件)

##### (5) その他

- ・令和4年10月より、マイナンバーカードを利用してコンビニ等のマルチコピー機で各種証明書取得が可能
- ・令和5年4月(明舞、江井島、高丘は令和4年10月)より、高齢者や障害者等の外出が困難な方の自宅に各種証明書を市職員が自宅へ届ける証明書お届けサービスを開始

NO.	施設名	施設カルテ	
4	市民会館	No. 17	
<b>1. 施設基本情報（2023 年度末時点）</b>			
施設概要	市民文化の創造拠点として市民の方より親しまれている文化施設で、別名「アワーズホール」とも呼ばれています。		
貸室情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1,268 名収容の大ホール</li> <li>・ 450 名収容の中ホール</li> <li>・ 会議室 4 室</li> <li>・ 和室 1 室</li> </ul>		
住所	明石市中崎 1 丁目 3-1		
建築年	1971 年		
建物延床面積	7,368.31 m <sup>2</sup> ※ 施設総量の約 0.8%に相当		
土地保有面積	6,670.26 m <sup>2</sup>		
資産老朽化比率	70.8%	※ 建物のみ対象に算出	
近隣類似施設 ※徒歩圏内を想定	<p>公共施設では、勤労福祉会館の多目的ホール（216 名）やアスピア明石内の子午線ホール（293 名）といった小規模ホールの類似施設あり。会議室は勤労福祉会館、アスピア明石、パピオス明石等に類似施設あり。</p> <p>民間施設は明石駅周辺に複数の貸出会議室あり。</p>		
<b>2. 第 1 期（2015～2024）における取組内容</b>			
(1) 現状と課題（2015 年度時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在、指定管理者制度を導入している。</li> <li>■築 40 年以上経過しており、老朽化している。</li> <li>■大ホール（1,268 名）、中ホール（450 名）及び会議室を備えている。</li> <li>■大ホールは、各種団体等の総会や発表会、吹奏楽やダンスチームなど出演者数が多いイベント等で活発に利用されており、市民ニーズも高いが、中ホールの稼働率は低い状況にある。</li> <li>■中ホールは、市内に同規模のホールが複数設置されている。</li> </ul>			
(2) 第 1 期方針			
◆利用実態、近隣自治体の設置状況を踏まえながら、今後の芸術・文化活動の場としての役割を整理し、建替時期や設置場所、施設規模を検討する。			
(3) 第 1 期取組結果			
・経年劣化状況を把握したうえで必要な修繕や更新を実施し、施設の長寿命化を推進			
(4) 第 1 期評価			
	<p>◎：第 1 期に目標達成</p> <p>○：第 1 期に目標の一部達成・第 2 期は目標達成の見込み</p> <p>△：第 1 期は目標未達成・第 2 期は目標達成の見込み</p> <p>×：第 1 期は目標未達成・第 2 期も目標達成は困難</p>		
<b>3. 第 2 期（2025～2034）における取組内容</b>			
(1) 現状と課題（2024 年度時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定管理者制度を導入している。</li> <li>■築 50 年以上経過しており、施設全体の老朽化が進んでいる。</li> <li>■大ホール（1,268 名）、中ホール（450 名）及び会議室を備えている。</li> <li>■大ホールは、ダンスなどの発表会や演奏会、各種講演会や式典、学校行事など、参加者数が多いイベントで活発に利用されており、市民ニーズも高い。</li> </ul>			
(2) 第 2 期方針（案）			
◆今後も市民が安心して利用できるよう、施設の長寿命化に取り組む。			

#### 4. 第2期方針を検討するためのポイント

・ 3.(2)「第2期方針（案）」について、ポイントとなる事項を以下に示しますのでご参照ください。

##### (1) 想定スケジュール



##### (2) 老朽化にかかる情報

築54年が経過していますが、施設の長寿命化により80年以上施設を使用することを目標としている中で、第2期も必要な修繕や予防保全を行いつつ、施設を安全に使用できるよう維持管理を行っていく予定です。

なお、計画期間内（第4期）に築80年が経過するため、将来的には施設の建替等を含めてあり方検討が必要です。

直近20年における主な工事や修繕履歴は以下のとおりです。

- 2003年 市民会館耐震壁増設ほか工事（耐震改修など）
- 2005年 市民会館舞台機構ほか改修工事（大ホール・中ホール内装更新など）
- 2010年 市民会館大ホール及び中ホール舞台照明等大規模改修工事
- 2011年 市民会館外壁改修工事（北・西面）
- 2014年 市民会館外壁改修工事（東・南面）
- 2018年 市民会館屋上防水改修工事
- 2021年 市民会館受変電設備更新工事

##### (3) 市のコスト情報

施設名	2015年度		2023年度		備考
	収入	管理運営費	収入	管理運営費	
市民会館	890 (千円)	144,107 (千円) /うち人件費 3,925 (千円)	537 (千円)	137,613 (千円) /うち人件費 4,614 (千円)	

☆ 施設廃止・民営化等に伴う効果見込額

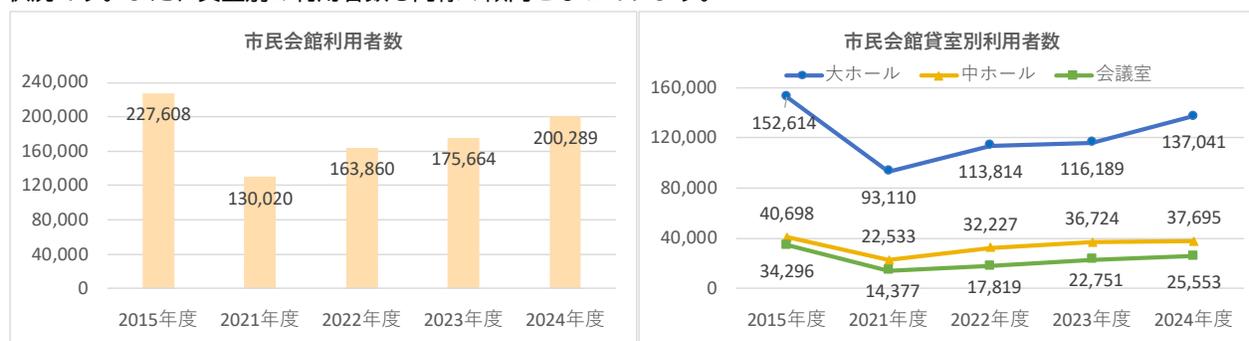
137,076 (千円)

##### (4) 民間（指定管理者）のコスト情報

2023年度 収入：285,636 (千円)、管理運営費：280,992 (千円) /うち人件費 99,179 (千円)

##### (5) 指標

利用者数は新型コロナの影響により落ち込みましたが、徐々に回復傾向にある一方、2015年度時点と比較すると少ない状況です。また、貸室別の利用者数も同様の傾向となっています。



##### (6) その他

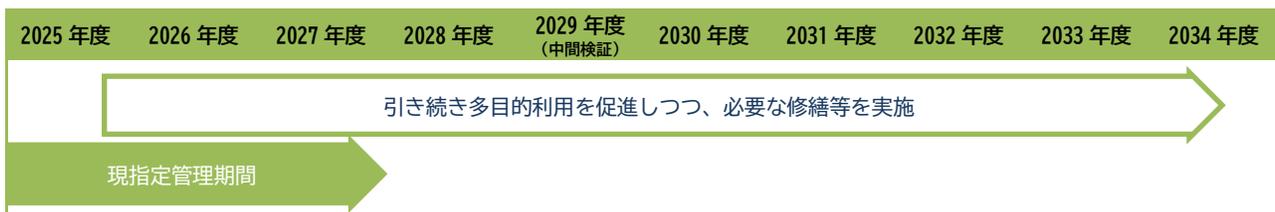
・ 現在、空調に必要な熱源は市役所本庁舎から供給されているが、新庁舎建設工事に伴い、2026年度に市民会館の敷地内に独自の空調熱源設備を設置予定

NO.	施設名	施設カルテ	
9	勤労福社会館	No. 44	
<b>1. 施設基本情報（2023 年度末時点）</b>			
施設概要	コミュニティ活動、文化・スポーツ活動等による勤労者福祉の増進を図るとともに、地域の交流拠点施設としての役割も有し、サークル活動、会議、集会、イベントなどさまざまな用途で利用することが可能な施設です。		
貸室情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育室</li> <li>・ トレーニング室</li> <li>・ ギャラリー</li> <li>・ 会議室（第1～第5）</li> <li>・ 講習室（第1～第2）</li> <li>・ 和室</li> </ul>		
住所	明石市相生町 2 丁目 7-12		
建築年	1982 年		
建物延床面積	4,373.00 m <sup>2</sup> ※ 施設総量の約 0.5%に相当		
土地保有面積	1,998.00 m <sup>2</sup>		
資産老朽化比率	82.6%	※ 建物のみ対象に算出	
近隣類似施設 ※徒歩圏内を想定	<p>公共施設では、体育室（※）やトレーニング室は類似施設なし。会議室は市民会館、アスピア明石、パピオス明石等に類似施設あり。</p> <p>民間施設は明石駅周辺に複数のトレーニングジムや貸出会議室等あり。</p> <p>※公共施設はサンライフ明石（西明石南町）と明石中央体育会館（大久保町松陰）、明石海浜公園（二見町南二見）が市内全域では該当</p>		
<b>2. 第 1 期（2015～2024）における取組内容</b>			
(1) 現状と課題（2015 年度時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■勤労者福祉の目的に限らず高齢者を含め多くの一般市民が利用している。</li> <li>■現在、指定管理者制度を導入している。</li> <li>■近隣のコミセンや民間スポーツ施設等でも、機能の代替は可能である。</li> <li>■平成 28 年度からあかねが丘学園の学生が、クラブ活動のため、休館日に同館を利用する。</li> <li>■現施設は老朽化が進んでおり、大規模改修の時期が近づいている。</li> </ul>			
(2) 第 1 期方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆様々な目的での活用を推進するが、利用状況を見ながら、転用についても検討する。</li> <li>◆現施設については、大規模改修及び建替えは実施しない。</li> </ul>			
(3) 第 1 期取組結果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多目的利用を推進し、一定程度の稼働率を確保（転用についての検討は実施していない）</li> </ul>			
(4) 第 1 期評価			
○	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎：第 1 期に目標達成</li> <li>○：第 1 期に目標の一部達成・第 2 期は目標達成の見込み</li> <li>△：第 1 期は目標未達成・第 2 期は目標達成の見込み</li> <li>×：第 1 期は目標未達成・第 2 期も目標達成は困難</li> </ul>		
<b>3. 第 2 期（2025～2034）における取組内容</b>			
(1) 現状と課題（2024 年度時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■勤労者福祉の目的に限らず高齢者を含め多くの一般市民が利用している。</li> <li>■現在、指定管理者制度を導入している。</li> <li>■近隣のコミセンや民間スポーツ施設等でも、機能の代替は可能である。</li> <li>■現施設は老朽化が進んでおり、大規模改修の時期を迎えている。</li> </ul>			
(2) 第 2 期方針（案）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆<u>現施設については、大規模改修及び建替えは実施しない。</u></li> <li>◆<u>引き続き、様々な目的での活用を推進し、施設の利用促進を図る。</u></li> </ul>			

#### 4. 第2期方針を検討するためのポイント

・ 3.(2)「第2期方針（案）」について、ポイントとなる事項を以下に示しますのでご参照ください。

##### (1) 想定スケジュール



##### (2) 老朽化にかかる情報

築43年が経過していますが、施設の長寿命化により80年以上施設を使用することを目標としている中で、第2期も必要な修繕や予防保全を行いつつ、施設を安全に使用できるよう維持管理を行っていく予定です。

直近20年における主な工事や修繕履歴は以下のとおりです。

- 2008年 勤労福祉会館タイル剥離防止工事
- 2014年 勤労福祉会館ガス吸収式冷温水機ほか更新工事、音響設備更新工事、受変電設備改修工事
- 2015年 勤労福祉会館自家発電機改修工事、非常照明改修工事、屋上防水ほか改修工事
- 2017年 勤労福祉会館エレベーター更新工事、外壁タイル等修繕
- 2020年 勤労福祉会館地階屋内消火栓ポンプユニット更新工事、外壁タイル等修繕

##### (3) 市のコスト情報

施設名	2015年度		2023年度		備考
	収入	管理運営費	収入	管理運営費	
勤労福祉会館	0 (千円)	84,269 (千円) / うち人件費 1,640 (千円)	0 (千円)	80,563 (千円) / うち人件費 3,240 (千円)	

##### ☆ 施設廃止・民営化等に伴う効果見込額

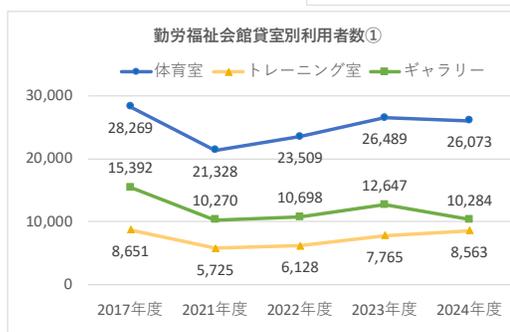
80,563 (千円)

##### (4) 民間（指定管理者）のコスト情報

2023年度 収入：78,728 (千円)、管理運営費：75,817 (千円) /うち人件費 25,307 (千円)

##### (5) 指標 ※2017年度以降のデータしか保有していない

利用者数は新型コロナの影響により落ち込みましたが、徐々に回復傾向にある一方、2017年度時点と比較すると少ない状況です。また、貸室別の利用者数も同様の傾向となっています。



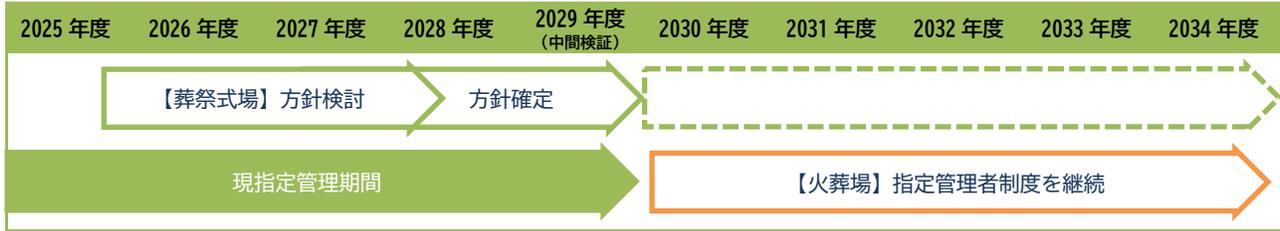
NO.	施設名	施設カルテ	
13	あかし斎場旅立ちの丘	No. 13	
<b>1. 施設基本情報（2023 年度末時点）</b>			
施設概要	公衆衛生その他公共の福祉の見地から、市が葬祭事業を行うために設置された施設で、同じ敷地の中に葬儀式場と火葬場が揃っているのが特徴です。		
施設詳細	<b>【葬儀式場】</b> ・第1式場（60名～120名程度） ・第1式場（S）（20名～60名程度） ※第1式場に間仕切り ・第2式場（20名～60名程度） ・第3式場（10名～20名程度） ・第4式場（10名以下）		
住所	明石市和坂1丁目1-12		
建築年	2009年		
建物延床面積	5,588.91㎡ うち葬祭式場2,932.58㎡ ※ 施設総量の約0.3%に相当		
土地保有面積	4,409.72㎡		
資産老朽化比率	24.9% ※ 建物のみ対象に算出		
近隣類似施設 ※徒歩圏内を想定	民間施設は市内に葬儀会館が19施設。 あかし斎場旅立ちの丘に隣接した場所に民間の葬祭式場（神戸市西区）あり。		
<b>2. 第1期（2015～2024）における取組内容</b>			
(1) 現状と課題（2015年度時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設は、全面建替え工事を行い、2009年11月から葬祭式場の供用を開始し、2013年度から火葬場の全面供用を開始した。</li> <li>■県内で葬祭式場を所有している自治体は少ない。</li> <li>■県内で3割を超える自治体が、火葬場の指定管理者制度を導入している。</li> </ul>			
(2) 第1期方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆2020年度を目途に、指定管理者制度を導入する。</li> <li>◆葬祭式場については、指定管理者制度導入後の利用状況等を見極めながら、民営化を検討する。</li> </ul>			
(3) 第1期取組結果			
・2020年度：指定管理制度導入			
(4) 第1期評価			
○	◎：第1期に目標達成 ○：第1期に目標の一部達成・第2期は目標達成の見込み △：第1期は目標未達成・第2期は目標達成の見込み ×：第1期は目標未達成・第2期も目標達成は困難		
<b>3. 第2期（2025～2034）における取組内容</b>			
(1) 現状と課題（2024年度時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在、指定管理者制度を導入している。</li> <li>■施設は、2009年11月から葬祭式場の供用を開始し、2013年度から火葬場の全面供用を開始した。</li> <li>■県内で葬祭式場を所有している自治体は少ない。</li> <li>■家族葬など小規模での葬儀が増加している。</li> </ul>			
(2) 第2期方針（案）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆火葬場は、指定管理者制度を継続する。</li> <li>◆葬祭式場は、公と民間の役割分担の観点を踏まえ、施設の老朽化や今後の適正規模などを考慮しながら、民営化を検討する。</li> </ul>			

#### 4. 第2期方針を検討するためのポイント

・ 3.(2)「第2期方針(案)」について、ポイントとなる事項を以下に示しますのでご参照ください。

##### (1) 想定スケジュール

計画改定後、計画の中間見直し時に葬祭式場の民営化等の方針を確定します。



##### (2) 老朽化にかかる情報

築16年が経過しており、全市的に比較すると比較的新しい施設に区分される中で、特に火葬炉に費用を要していますが、指定管理者が火葬炉メーカーであることから取り扱いを熟知しており、点検・修繕を適切に行いながら管理を行っています。

##### (3) 市のコスト情報

施設名	2015年度		2023年度		備考
	収入	管理運営費	収入	管理運営費	
あかし斎場 旅立ちの丘	214,100 (千円)	354,135 (千円) /うち人件費 154,811 (千円)	143,553 (千円)	367,459 (千円) /うち人件費 12,690 (千円)	2015年度は市直営、2023年度は指定管理者制度 2015年度 収入は一般会計繰入金 351,302 (千円) を除く。 管理運営費は公債費 211,267 (千円) を除く。 2023年度 収入は一般会計繰入金 347,012 (千円) を除く。 管理運営費は公債費 135,411 (千円) 等を除く。
(内訳)					
葬祭式場		データなし	82,631 (千円)	125,184 (千円) /うち人件費 4,323 (千円)	<主な収入> 葬祭用具使用料：82,271 (千円) <主な管理運営費> 指定管理料：113,522 (千円)
火葬場			60,922 (千円)	242,275 (千円) /うち人件費 8,367 (千円)	<主な収入> 火葬料：60,806 (千円) <主な管理運営費> 指定管理料：227,773 (千円)

##### ☆ 施設廃止・民営化等に伴う効果見込額

42,553 (千円)

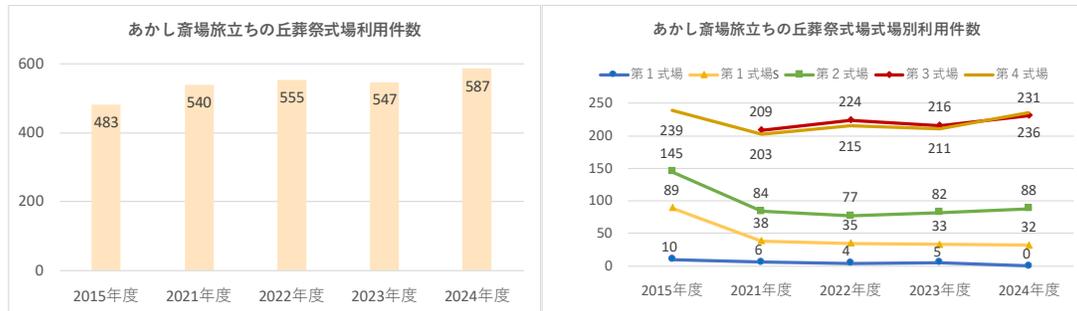
##### (4) 民間(指定管理者)のコスト情報

2023年度 葬祭式場 収入：267,824 (千円)、管理運営費：239,144 (千円) /うち人件費 58,084 (千円)

火葬場 収入：227,854 (千円)、管理運営費：242,361 (千円) /うち人件費 52,022 (千円)

##### (5) 指標

葬祭式場の利用件数は増加傾向にあり、貸室別では2018年度に第3式場が運用開始されたことから、その他の貸室の利用が一時分散され減少していますが、概ねどの式場も横ばいで推移し、第3及び第4式場の利用が多い状況です。



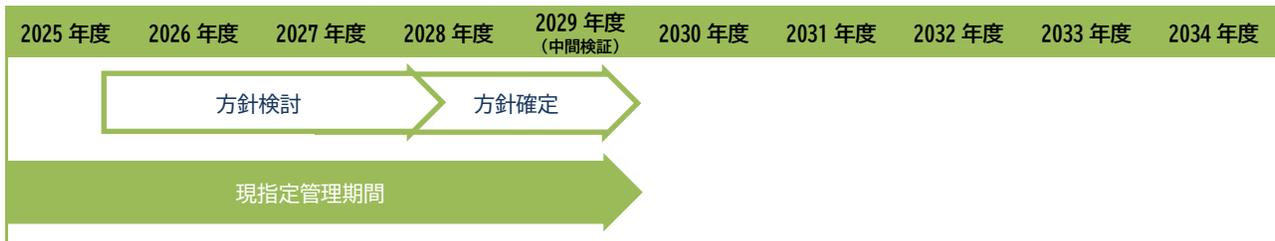
NO.	施設名	施設カルテ	
14	明石駅前立体駐車場	No.189	
<b>1. 施設基本情報（2023 年度末時点）</b>			
施設概要	自動車利用者の利便および道路交通の円滑化を図り、もって都市の機能の維持および増進に寄与することを目的として明石駅前に設置されています。		
収容台数	348 台		
住所	明石市山下町 951 番 30		
建築年	1990 年		
建物延床面積	10,041.06 ㎡ ※ 施設総量の約 1.1%に相当		
土地保有面積	3,317.00 ㎡		
資産老朽化比率	100.0%		※ 建物のみ対象に算出
近隣類似施設 ※徒歩圏内を想定	公共施設は県立明石公園南駐車場（366 台）など。 民間施設はアスピア明石（680 台）やパピオス明石（154 台）など。		
<b>2. 第 1 期（2015～2024）における取組内容</b>			
(1) 現状と課題（2015 年度時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在、指定管理者制度を導入している。</li> <li>■中心市街地における主要な駐車場の 1 つであり、駐車可能台数は 348 台である。</li> <li>■現施設は、老朽化が進んでおり、大規模改修の時期が近づいている。</li> </ul>			
(2) 第 1 期方針			
◆2020 年度までに、民営化を検討する。			
(3) 第 1 期取組結果			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建替候補地として検討（建替場所とならず）</li> <li>・2025 年度：指定管理者更新</li> </ul>			
(4) 第 1 期評価			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎：第 1 期に目標達成</li> <li>○：第 1 期に目標の一部達成・第 2 期は目標達成の見込み</li> <li>△：第 1 期は目標未達成・第 2 期は目標達成の見込み</li> <li>×：第 1 期は目標未達成・第 2 期も目標達成は困難</li> </ul>		
<b>3. 第 2 期（2025～2034）における取組内容</b>			
(1) 現状と課題（2024 年度時点）			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■現在、指定管理者制度を導入している。</li> <li>■中心市街地における主要な駐車場の 1 つであり、駐車可能台数は 304 台（利便性向上のため駐車枠拡幅）である。</li> <li>■現施設は、老朽化が進んでおり、大規模改修の時期を迎えている。</li> </ul>			
(2) 第 2 期方針（案）			
◆利用料収入の状況や明石駅周辺の駐車場需要を踏まえながら、民営化を検討する。			

#### 4. 第2期方針を検討するためのポイント

・ 3.(2)「第2期方針(案)」について、ポイントとなる事項を以下に示しますのでご参照ください。

##### (1) 想定スケジュール

計画改定後、計画の中間見直し時に民営化等の方針を確定します。



##### (2) 老朽化にかかる情報

築35年が経過しており、地階給排気設備の改修等、必要な工事や修繕等を適宜行いながら管理運営を行っています。が、屋上・外壁防水、エレベーター、トイレ、消防設備等、市が策定した施設の中長期保全計画において大規模修繕を実施すべき目安のタイミングを民営化等の検討を理由に見送っている状況です。

##### (3) 市のコスト情報

施設名	2015年度		2023年度		備考
	収入	管理運営費	収入	管理運営費	
明石駅前 立体駐車場	124,280 (千円)	44,844 (千円) /うち人件費 7,860 (千円)	124,439 (千円)	53,401 (千円) /うち人件費 11,475 (千円)	2023年度管理運営費は、高圧受電設備機器取替工事(3,432千円)、電力高騰対策費(2,882千円)を含む。

##### ☆ 施設廃止・民営化等に伴う効果見込額

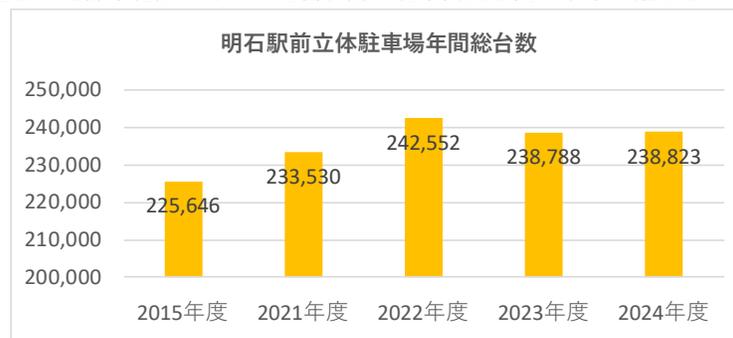
なし(収支状況としては、毎年60,000千円を上回る歳入超過となっているため)

##### (4) 民間(指定管理者)のコスト情報

2023年度 収入:41,926(千円)、管理運営費:39,892(千円)/うち人件費5,308(千円)

##### (5) 指標

都市計画法に基づき指定された都市施設であり、明石駅前の駐車需要は高い水準で推移しています。



##### (5) その他

・ 料金は20分100円(1日最大料金1,200円) ※障害者減免あり(駐車料金半額)